

「企業立地促進法」(企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律平成19年6月施行)に基づき、

平成20年2月1日 「福島県県中地域基本計画」 国の同意を取得

### 企業立地促進法の趣旨

県と関係市町村が共同で、地域の特性や強みを生かした産業集積に関する基本計画を策定し、国の同意を受けることにより、国の各種支援措置を受けることができます。

基本計画に定める集積区域内においては、税制上の優遇措置や工場立地法における緑地規制の緩和などの支援が行われます。(詳しくは：[こちら](#)) <企業立地支援センターのホームページへのリンク>

### 福島県県中地域基本計画の概要

#### 集積区域

3市6町3村：郡山市・須賀川市・田村市・**鏡石町**・天栄村・石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町・三春町・小野町

#### 重点促進区域

既存及び造成予定の工業団地等(80箇所)

#### 集積業種

(1) いのちと暮らしを支える生活関連産業

医療福祉関連産業・食品関連産業・地域資源活用型産業

(2) 21世紀の社会の発展を先導する高度技術産業

輸送用機械関連産業・半導体関連産業・高度情報化関連産業・環境エネルギー関連産業

#### 目 標

企業立地件数(増設含む) 80件

製造品出荷額増加数 680億円

新規雇用件数 2,300人

#### 計画期間

平成20年2月1日から平成23年3月31日まで